

第3回令和6年度災害廃棄物対策推進検討会における委員御意見に対する回答

※当日回答：白色箇所、本日回答：水色箇所

※日本補償コンサルタント復興支援協会（補償コン）、石川県産業資源循環協会（産資協）、石川県構造物解体協会（解体協）

No.	議事	発言者	発言内容	回答	回答者
1	(2) 関係者ヒアリング	吉岡委員	倉敷市（資料2 P.5）に関し、災害廃棄物対応について「①日ごろ経験しない内容（質）」、「②日ごろから経験している内容だが、規模が大きく経験したことがない量」、「③日ごろから経験している内容」という平時からの対応を切り口にした解説は非常に参考になる話だった。この3つの切り口で災害廃棄物処理計画をどう修正・見直していくべきか、その必要性等を含めて意見を聞きたい。	大規模災害発生時における災害等廃棄物処理事業は、担当者が決まっておらず業務が停滞する場合と、担当者は決まっているが、一部の部署（一般廃棄物担当）に集中するために業務が停滞する場合が想定される。災害廃棄物処理計画やBCPにより、平時から災害廃棄物処理業務に近い仕事をしている部署（職員）を主担当の部署（担当者）に配置し、その下に応援職員を充てることを定めるなど、受援体制を踏まえた「役割」を計画に落とし込むことで、発災時をイメージした備えにつながるものとする。	倉敷市
2	(2) 関係者ヒアリング	安富委員	倉敷市（資料2 P.1）に関し、「被害の特色」として「片付けごみの排出スピードの速さ」、「ボランティアの多さ（延べ約7.6万人）」と記載されているが、当時は片付けごみを仮置場に搬入するということがボランティアに理解されておらず、その結果片付けごみが道路脇に積まれてしまった。これまでの本検討会において、ボランティアセンターと連携して、仮置場や分別に関し、ボランティア説明会等で周知したらどうかと発言したが、倉敷市の場合はこうした取組が上手くいかなかったということか。	ボランティアセンターとの連携に関して、平成30年7月豪雨の際はボランティアとの意思疎通に時間を要した。その経験を次に活かしていくために、令和2年度にSDGs未来都市モデル事業の中で、処理・処分だけでなく、片付けに視点において社会福祉協議会やNPOとの連携を強めているところ。災害ボランティアは市外からも大量に来るため、平時の啓発だけでは限界がある。その繋ぎとなる社会福祉協議会やNPOとの連携が大切と感じている。	倉敷市
3	(2) 関係者ヒアリング		熊本地震の際、どのようにボランティアを運用されていたのか、お伺いしたい。	熊本市社会福祉協議会が熊本市災害ボランティアセンターを設置。在宅の災害要援護者（高齢者や障がい者等）など、家屋の片づけが自身では困難な方に対する掃除や片づけ支援などのボランティア活動を実施。	熊本市
4	(2) 関係者ヒアリング		災害ボランティアとの連携について、今一度考えてほしい。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性（案）」のP.22、P.30及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性（骨子）」のP.4、P.9に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省
5	(2) 関係者ヒアリング		補償コン（資料4 P.13）に関し、「5. 罹災（被災）証明書と現地（対象物）との不整合の解消」について、具体的にどのような不整合があったのか教えてほしい。	罹災証明書で1棟とされている物件に関して三者立会（※）したところ、実際は母屋と附属屋の2棟が建っているというケースがある。自治体が解体工事の発注書は建物毎に発行しなければならず、不整合解消のためには、罹災証明書の再発行が必要となるなど、手戻りが生じた。当初から罹災証明書は建物毎に発行されていれば、時間のロスもなくなる。 ※三者立会：申請者、解体業者、自治体あるいは自治体より業務委託された補償コンの三者による解体工事着手前の現地確認	補償コン

No.	議事	発言者	発言内容	回答	回答者
6	(2) 関係者ヒアリング		能登町では朝7時に防災行政無線により、仮置場の場所や分別方法等を周知しており、非常に良いシステムだと思った。これは奥能登全体でも行っていることなのか、教えてほしい。	各市町では、仮置場の開始・終了時刻、開設期間等、防災スピーカーやチラシ等を用いながら、夫々工夫して被災者へ周知していた。	産資協
7	(2) 関係者ヒアリング		熊本市が行う自身の経験を生かした対口支援は、非常に素晴らしい取組。廃棄物処理においては、公費解体はほとんどの自治体で経験がなく、また、発災初期の対応等、被災経験のある自治体の協力は重要。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(案)」のP.30及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(骨子)」のP.9に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省
8	(2) 関係者ヒアリング	中林委員	発災時、初動対応あるいは災害廃棄物処理全般に関し、支援について何を課題と感じていたのか。その後、能登半島地震の他、多くの支援を行う中で、被災自治体は支援において何を課題と感じていたのか。それは、自身の被災時に感じた課題と共通する部分はあったのか。支援計画の必要性を本当に理解しているのは、支援した被災自治体だけであり、上記を整理いただくと、今後の災害廃棄物対応のあり方の検討において非常に重要な知見が得られると思う。	発災時、それまで大規模災害の被災経験もなく、先の見通しが立たなかった。そのため、支援の際には初動時に、今後何が起こり、何をしなければならぬかといった全体像を把握いただくことを大事にしている。また、被災自治体自らでの業務遂行が難しければ、熊本市や全国の政令都市、都道府県など、比較的体力のある自治体職員が代わって対応する必要があると考える。そのための人材育成も必要であり、トータルマネジメントできる人材の育成に関する提案に繋がっている。 支援意識向上のためには訓練しかない。図上訓練ではなく、発災時を想定した、民間事業者も含めたりアルな訓練が必要。	熊本市
9	(2) 関係者ヒアリング		発災時1週間程度で、初動における災害廃棄物発生量の推計を行っていると思うが、最終的な処理実績値と推計値の乖離はどの程度だったかを明らかにしてもらい、その検証を行うことが今後に向けて大事である。	平成30年7月豪雨における倉敷市内の災害廃棄物発生量は、災害廃棄物処理実行計画当初策定時の約1.5倍(※)となっている。 ※発災後約1週間(平成30年7月) ：約10万トン(片付けごみのみ) 災害廃棄物処理実行計画(平成30年9月18日) ：約22.6万トン 災害廃棄物処理実行計画改定(令和元年7月24日) ：約35万トン 実績(令和2年5月) ：約34.3万トン (片付けごみ10万トン、解体ごみ24.3万トン)	倉敷市
				平成28年熊本地震における熊本市内の災害廃棄物発生量は、災害廃棄物処理実行計画当初策定時の約1.9倍(※)となっている。 ※災害廃棄物処理実行計画(平成28年6月14日) ：81.2万トン(平成28年6月1日時点) 災害廃棄物処理実行計画(第3版)(平成29年6月9日) ：147.9万トン(平成29年3月末時点) 実績 ：150.8万トン (参考)H25年度熊本市防災アセスメント調査の想定量 ：16.4万t(布田川・日奈久断層北東部単独型の場合) ○乖離の原因 ・半壊以上の被災棟数の解体予測が困難であったこと。 ・罹災証明発行数により被害棟数を推計したが、罹災証明は建物1棟あたりでなく世帯単位の発行であった。 ・推計のための変数(原単位等)が、処理を進めていく中で、より実態に即したものになっていった。	熊本市

No.	議事	発言者	発言内容	回答	回答者
				能登半島地震における石川県内の災害廃棄物発生量は、当初推計値の約1.7倍（※）となっている。最近では、古民家再生の話題が工程管理会議等で取り上げられている。 ※災害廃棄物処理実行計画（令和6年2月） ：約240万トン 公費解体加速化プラン改定（令和7年1月末） ：約410万トン	産資協
10	(2) 関係者ヒアリング		数年前に初動対応マニュアルを策定したが、それが令和6年能登半島地震で役に立ったのか否か。自治体は自らの初動対応で何が一番課題になったのかを教えてください。特に受援側のキーパーソンが大事だということだが、これは受援計画を作成する上で非常に重要な課題である。キーパーソンになり得た職員はどのような立場のどのような職員になり得たのか、具体的に教えてください。	令和2年度に災害廃棄物処理計画を改定したことに合わせて、初動対応マニュアルを作成した。これにより、タイムラインや初動の業務量をイメージできたことで、職員の配置の大切さに気づき、併せてBCPを作成した。初動対応マニュアルの作成が、非優先業務を止めて優先業務に職員を回せるかという視点で考えるきっかけとなった点で、初動対応マニュアルは有効と思う。 自身も、平成30年7月豪雨で主担当に決まった時点で自覚が芽生え、熊本市にも直接電話して支援の依頼することで関係を構築できた。担当者の意識が変わる仕組みを平時から構築できればよいと考えている。	倉敷市
				初動対応マニュアルは当時受け取ったが、発災から1週間というフェーズは、能登半島地震では主要幹線道路等が崩落して通行できない状況であり、活用が難しかった。	産資協
11	(2) 関係者ヒアリング		補償コン資料（資料4 P.12「4. 派遣職員の数とスキル」）に関し、月日の経過とともに応援職員が減少したとのことだが、支援側と受援側のタイムスケジュールがマッチしていないということだと思う。受援側のイメージするタイムスケジュールや支援内容を整理できると、適切なマッチングにつながると思う。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性（案）」のP.30及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性（骨子）」のP.9に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省
12	(2) 関係者ヒアリング		解体協資料の中で、三者立会とあったが、これがどの程度解体工事のスケジュールに影響しているのか。公費解体の申請は行ったものの、解体工事は待つてほしいという申請者が結構いるように伺った。能登の場合は、被災地を離れた被災者も多く、自宅に戻るのに時間も費用もかかる。被災者にとっては三者立会に応じたいが難しい事情もあるのではないかと。今後、どうしたらよいか、どう進めていけばよいか、もし何か知見があれば教えてください。	三者立会は、補償コンが申請者のアポイントを取得し、その日時が解体事業者に共有される。アポイントの取得自体は目標通りに進捗しており、問題ないと思っているが、三者立会が終了し、自治体から発注書が発行された後、工事着工の打合せを申請者とセットする際に「応急仮設住宅へ移動できていない」「まだ現状の家に住んでいたい」「申請の取り下げを考えている」「補修を考えている」と言われ、解体工事の手が止まってしまう。被災者の気持ちが時間の経過に応じて変化するということが少なからずあるということだが、被災者に寄り添うことは大切なことであり、解体事業者ではどうにも対処できない。公費解体を進めるため、市町での取組など、何かできることがあるのであれば、皆様の知恵をお借りしたい。	解体協

No.	議事	発言者	発言内容	回答	回答者
13	(2) 関係者ヒアリング		東日本大震災の事例は、津波被災地と津波被災地以外を分けて整理する必要がある。なぜなら、東日本大震災の住家全壊は12万2千棟と言われているが、そのほとんどが津波被災地である。津波被災地外は半壊28～29万棟程度である。津波被災地は、津波で建物が流出した状態。これは建物が焼失した輪島朝市の火災も同様だが、いずれも所有者の意向に関係なく解体作業を実施できるとの認識。「津波流失・火災」と「それ以外の倒壊」、つまり建物の所有権が滅失する場合と所有権が残る場合に分けて考えることが必要である。東日本大震災で津波被災地とそれ以外で、対応にどのような差異があったのかを整理することで、実態例として大事な教訓になる。	来年度以降、所有権等に関する専門的知見を有する有識者と検討を進める中で、頂いた内容についても整理・検討を行う。また、その結果を本検討会にフィードバックさせていただく。	環境省
14	(2) 関係者ヒアリング	島岡委員	熊本市の提案「②災害廃棄物処理のトータルコーディネーターの育成」について、具体的に取り組んでいることがあれば、人材育成の取組に関する考えや実際に行っている取組を教えてください。また経験者の方への継続的な教育も行っていれば、教えてください。	人材育成の取組としては、被災・支援経験がある職員と未経験職員をセットで被災地へ派遣している。特に初動対応においては、管理職職員を派遣するなどしている。また、環境局の管理職向けの災害廃棄物処理支援マニュアル作成及び研修を予定している。	熊本市
15	(2) 関係者ヒアリング		災害廃棄物の発生量推計は被害状況と原単位を乗じて算出する。自身も3回程度能登の現場を確認しているが、重量を計測している状況を確認できなかった。重量を計測できれば、1棟もしくは1床あたりの正確な原単位や組成割合が分かる。重量管理をどうされているか教えてください。	重量計測に関して、トラックスケールを設置している仮置場もある。トラックスケールを設置できない仮置場については、車両ごとに予め体積量を定めており（2トンダンプは1.5m ³ 、4トンダンプは3m ³ ）、あとは目視で調整している。目視のため、実績値とずれが生じることから、現場作業やドローンの活用により、保管物の距離と高さの計測を行うなどにより1週間ごとに修正をかけ、仮置場内の保管量を把握することとしている。	産資協
16	(2) 関係者ヒアリング	勝見委員	産資協の災害廃棄物処理管理システム（キントーン）による体積管理の取組をお伺いしたが、重量管理・体積管理のそれぞれで難しいことがある。体積管理を行っていく中で、業界で基準化等を行っているのか教えてください。	最終的な市町への報告値（支払のエビデンス）としては、処理場（処分先）のトラックスケールによる重量計測値が採用されており、電子マネーを活用しながら、処理場での重量計測値がタイムリーにキントーンに反映される。仮置場におけるトラックスケール設置は、数値管理のために必要なことではあるが、受入時に計量実施のための時間がかかることで、当該仮置場で1日に受入できる台数が制限されることにも注意を払う必要がある。	産資協
17	(2) 関係者ヒアリング		東日本大震災で災害廃棄物処理業務に携わった事業者へのヒアリング（資料7）に関して、「地元企業とゼネコンの業務分岐点を設ける」という点は1つのヒントになる。この点について、環境省中心にどのような可能性があるのか、考えていただきたい。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性（案）」のP.30及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性（骨子）」のP.9に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省

No.	議事	発言者	発言内容	回答	回答者
18	(2) 関係者ヒアリング		東日本大震災では、ゼネコンはノウハウを蓄積されたと思うが、時間も経過しており、継承できていないことや、状況も変化しているため、当時はできたがいまはその実行が難しいことがあるかというところを、確認してはどうか。	来年度以降、今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性を具体化する中で、頂いた内容を踏まえ、来年度以降、更に検討していく。	環境省
19	(2) 関係者ヒアリング		平時と災害時で、解体に関し、技術的な差異があるのか。災害時の対応に関し、何を改善すれば、よりクオリティの高い業務ができるのか、教えてほしい。	能登半島地震では、産資協に簡易的なマニュアルを用意していただいたことで、非常にやりやすくなっている。解体に関する技術レベルは平時と災害時では建物の状態によって解体技術レベルが異なるため、経験による差が出る。また、全国から解体事業者が集まる中で、解体技術レベル、運転技術レベル、分別技術レベルは事業者によりまちまちであり、事業者により分別等に差が生じてしまうことが課題である。技術レベルを向上させるためには、各県解体協などを通じて、技術講習などによる技術向上のための活動などが必要である。	解体協
20	(2) 関係者ヒアリング	大迫委員	解体協について、解体側と処理側との連携に課題があったとのことだが、具体的にどういうところが課題だったのか、事例があれば教えてほしい。		
21	(2) 関係者ヒアリング		倉敷市・熊本市より、キーパーソンやトータルコーディネーターという考え方が示されたが、国による人材基盤作りの中でキーパーソンやトータルコーディネーターの育成に繋がるような取り組みをお願いしたいといった要望・提案があればお聞きしたい。特に災害経験がない自治体は国がカバーすべきと考えているため、コメントがあればお願いしたい。	被災自治体の中に覚悟を持ったキーパーソンを最低1人は配置できるかどうかとその後の進捗に大きく影響してくる。被災自治体の職員には意思決定の権限と責任があるが、スポットで派遣される部外者では権限と責任の壁・一線を越えることはできないためである。キーパーソンは被災自治体内に配置しつつ、調整役としてのスポット支援は、支援において有効と思っている。	倉敷市
				No. 8と同様	熊本市
22	(2) 関係者ヒアリング		産資協について、令和6年能登半島地震では、国や石川県が調整したと思うが、業界で広域処理に貢献できることがあるか否かをお聞きしたい。	受入先処分場や運搬業者の調整は国や石川県と連携し広域処理スキームに則して対応してきた。特に、民間処理施設の利用と災害廃棄物運搬業務については、当協会会員企業の協力と隣県の産資協からの協力を得て、発災直後から実施。全国産業資源循環連合会では全国47都道府県に当協会同様、産資協を設置している。多くの処分業者、運搬業者が加盟しており、どの地域においても広域処理を可能とするネットワークが構築されている。このネットワークは今後の大規模災害発生時にも大いに貢献できるものと考えている。	産資協
23	(2) 関係者ヒアリング	浅利委員	復興の観点で、当時配慮しておけばよかったこと、良かった取組等があれば教えてほしい。	災害廃棄物処理事業を経験して、公費解体＝復興ではないと感じている。建設業協会とも意見交換しているが、取り壊す必要のない建物を残すことの大切さも感じている。被災した地域においてもコミュニティや文化財、そこに根付く文化がある。それいかに取り戻していくか、古いものを残しながら新たなものを作っていくのか、そのような視点をもって、リフォームの活用も含めて解体に取り組んでいく必要がある。	倉敷市
24	(2) 関係者ヒアリング	目黒委員	首都直下地震や南海トラフ地震等の規模の大きな災害が起こった際は、支援者が大量に必要なことになることに加	OB・OGの活用に関して、自治体では役職定年の制度が設けられ、65歳まで正規職員として働いており、その後70歳まで就業継続するのが実態	倉敷市

No.	議事	発言者	発言内容	回答	回答者
			え、支援期間も長期化すると思う。支援側としては、若手が経験を積む場として非常に重要であるが、若手の派遣によって支援側の行政サービスの質・量が低下することは避けたい。そのため、人員を補充することが大規模で長期的な支援が可能になると思う。それを実現するためには、被災現場への派遣は難しいが、内勤は対応できるという比較的元気なOB・OGに働いてもらえるような仕組みを、全国規模で考えようという方向性を打ち出して、議論することは本質的に重要だと考える。	である。その中で経験を有する職員の活用について、検討することは可能と思う。	
				OB・OGの活用に関して、能登へは災害経験を有するOBを派遣した。委員ご指摘のとおり、通常業務にOB・OGを充てるという考えも確かにあると感じた。	熊本市
				資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(案)」のP.31及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(骨子)」のP.10に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省
25	(2) 関係者ヒアリング	酒井座長	補償コンが開発した「災害復興支援システム」について簡単に紹介してほしい。	現場作業の情報を幹事会社あるいは本部がリアルタイムで情報共有できるものである。新たな試みとして現地調査情報を整理できるようシステムを改定していこうと考えている。	補償コン
26	(3) 今後の災害廃棄物対策の方向性に関する主な事項	牧委員 (当日欠席のため、事前に受領)	廃棄物処理施設の被災・初期対応から災害廃棄物処理の全般を管理する環境省災害対応管理システムがあるとよいのではないか。輪島市では罹災証明データを地図データに落とし込むといったことも行われているとのことである。内閣府防災でもSOBO-WEBのような新たなシステムを構築しているため、それらがうまく連動するよう構築していくべき。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(案)」のP.29及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(骨子)」のP.8に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省
27	(3) 今後の災害廃棄物対策の方向性に関する主な事項		自治体の発注業務の負担を軽減する観点から、例えば国交省だとCMR(コンストラクションマネージャー)が導入されているとのこと。具体的には発注者の補助者や代行者として、通常時に設計から発注等をマネジメントする業務の体系の1つとなっている。実際に東日本大震災の際はUR都市機構で設計から発注まで、契約から施工までをマネジメントされていた。また、農水省でも、別の機会ではあるが、漁港漁場漁村総合研究所が同様の対応を行っていたとのこと。環境省としてもこのような組織を設けてはどうか。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(案)」のP.31及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(骨子)」のP.11に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省
28	(3) 今後の災害廃棄物対策の方向性に関する主な事項	勝見委員	ここ数年の災害よりも、想定されるより大きな災害への対応ということも踏まえ、災害廃棄物処理以外のさまざまな復旧・復興との関係、そういったものとの調和に関して、もう少し分かるよい。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(案)」のP.33及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(骨子)」のP.12に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省
29	(3) 今後の災害廃棄物対策の方向性に関する主な事項	中林委員	復興の視点に関して、復興計画を早く示すことが、被災者が意思決定する上で大事である。復興分野との連携が、災害廃棄物分野でも大事だと改めて感じた。		

No.	議事	発言者	発言内容	回答	回答者
30	(3) 今後の災害廃棄物対策の方向性に関する主な事項		災害廃棄物処理計画を策定して終わりではなく、その計画を運用するための初動対応マニュアルというのをもう少し強く示しておいたほうがよい。被災想定地域では初動対応マニュアルに基づき訓練を実施していくということが大事。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(案)」のP.20及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(骨子)」のP.2に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省
31	(3) 今後の災害廃棄物対策の方向性に関する主な事項	大迫委員	課題を体系的に整理してもらい、この方向で進めていくことに賛同する。3-1(1)に書き込めればと考えていることは、住民の協力が大事なので、計画の実効性を高めるためにも、県・市町村レベルでは一般市民にこの考え方を積極的に啓発していくという意味合いが入ってくると更によいと思う。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(案)」のP.20及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(骨子)」のP.2に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省
32	(3) 今後の災害廃棄物対策の方向性に関する主な事項	金澤委員	災害廃棄物処理計画について、改定・見直しの際に、受援計画・受援体制の構築を必須項目としてもらえればと思う。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(案)」のP.19、P.30及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(骨子)」のP.2、P.9に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省
33			廃棄物の処理は市町村に処理責任があることは廃掃法で明記されているが、市町村と一括りにするのはいかなものかと考えている。例えば、横浜市や川崎市のように都道府県レベルもしくはそれ以上のレベルの財源を有する市と、町村とを一括りに市町村としてよいのかという疑問がある。そういう意味からも、都道府県の役割は非常に重要であり、そのような市町村は都道府県に大きな期待を寄せていると思う。都道府県の役割は、市町村の規模によって考えていく必要があるのではないか。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(案)」のP.29及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(骨子)」のP.9に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省
34	(3) 今後の災害廃棄物対策の方向性に関する主な事項	酒井座長	勝見委員から、より大規模災害を念頭においた復旧・復興との関係、調和が図れるような取り組みの方向性を提示してはどうかという意見があった(No.28)。その観点で災害対策基本法との関係性について再度レビューを行い、その中で廃掃法の位置付け、基本法にどういう期待をするのかについて、資料8のどこかで触れてほしい。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(案)」のP.35に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省
35			廃掃法の改正点を明示的に示してもらっており、ほぼこの方向かと思うが、これで足りるか、どういう根拠でどう進めるかを明確に整理したほうがよい。改正点の明確化を重ねて要請しておきたい。	別途開催される廃棄物処理制度小委員会でのご議論も踏まえつつ、来年度以降の本検討会で議論を深めさせていただきたい。	環境省
36	(3) 今後の災害廃棄物対策の方向性に関する主な事項	島岡委員 (検討会 後受領)	「巨大地震」とあるが、対象とする災害の規模を明確にしておいてはどうか。例えば「巨大」だけでなく、	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性(案)」のP.18及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発	環境省

No.	議事	発言者	発言内容	回答	回答者
	な事項		「激甚災害」または「大規模災害」も対象とするなど。	生に備えた更なる取組の方向性（骨子）」のP. 1に記載。来年度以降、更に検討していく。	
37			①災害（地震、水害、火山災害、・・・）の種類、②災害の規模、③被災自治体の体力、④被災経験の有無を意識した取組みの方向性が示されることが望まれる。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性（案）」及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性（骨子）」全般について、いただいた御意見をもとに修正。来年度以降、更に検討していく。	環境省
38			災害の種類に関して、地震災害に伴う火災、最近多発している自然火災（山林火災など）についての検討が不足していると思われる。首都直下型地震も、火災が心配されている。検討が不足しているのは、火事残渣の発生原単位、組成、性状、また注意事項（火災に伴うDXNsの生成など）等について、知見が少ないことに依るものだと考えられる。	資料2「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性（案）」のP.33及び参考資料3「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた更なる取組の方向性（骨子）」のP.12に記載。来年度以降、更に検討していく。	環境省